

田舎人天国越知谷 お試し移住体験 募集要項

～田舎の空き家で地域とお見合い！お試しマッチング～

田舎暮らしをしてみたい。けれど家を買取るにしても賃貸にしても田舎生活に馴染めないときに無駄な出費にならないだろうか。

また、移住しても知り合いもないし、田舎生活をやっていけるだろうか等、色んな心配からその一歩を踏み出せない都会人の皆様。

お試し移住をしてみませんか！

兵庫県神河町「越知谷(おちだに)地域」では地域内にある資源(空き家・田畑等)を都会の方にお使い頂くことにより、地域の物・人が輝き、都会人との交流を楽しみ、地域がより田舎人天国になることを目指し実施します。

【特色】 地域があなたの力、スキルを必要としています！

地域が営農等の就労に携われる方、大募集！

特色その1 賃料無料(使用貸借契約)

特色その2 畑付き空き家

特色その3 野菜の作り方指導有り

特色その4 就労斡旋有り

・営農作業

・有償ボランティア 等

1. お試し期間

令和7年4月～令和7年9月30日(令和7年10月以降の利用については要相談とします)

2. お試し利用に関する料金等

(1) 賃料:無料(使用貸借契約となります)

(2) 敷金:5万円(お試し期間終了後は返還しますが、借主が負担すべき原状回復費用が発生した場合はそれを控除して返還します。)

(3) 保険料:借家人賠償保険 実費負担

(4) 光熱水費・ケーブルテレビ代:実費負担(各種使用手続きの上、利用をお願いします。加入負担金が必要な場合も実費負担となります。)

3. 申込要件

- (1) 契約は使用貸借契約とし、賃料は無料とします。(期限:契約日から令和7年9月30日まで)
- (2) 契約期間終了後の物件の利用については、物件所有者との協議(例:継続利用希望・購入希望等調整)となります。
※利用申込時に、契約期間終了後の意向についても申込書類へご記入ください。(契約期間終了後も引き続き利用したい等)
- (3) 利用申込後、物件所有者及び地域代表等との面談を行い、協議会の事業趣旨や地域の事柄、物件の状態等、十分理解の上、それらに同意することとします。
- (4) 同一物件に複数の利用申込があった場合は、提出された利用申込書類に基づき、協議会で審査の上、利用者を決定します。
- (5) 所有者の家財が残っている場合や、使えない部屋がある場合など、それらの使用条件について同意の上、利用することとします。
- (6) 近所の方と仲良くするよう、努めてください。
- (7) 集落の行事にできるだけ参加するよう、努めてください。
- (8) 清掃をこまめに行い、住宅及び敷地内の環境整備に努めてください。
- (9) 管理人(越知谷ブロック地域自治協議会事務局)との連絡を密にとるようにお願いします。

4. 使い方

- (1) 上下水道、電気、ケーブルテレビ等の利用時は、各種使用手続きの上、利用をお願いします。
- (2) 期間内であれば何日でも居住可能です。(例:週末のみ利用等)
- (3) 随時、管理人に入居、出居予定を連絡することとします。

5. スケジュール

2月中	主催者等により利用募集開始
3月7日	無料内覧会
3月14日	申込期限
3月下旬	利用者面談<※>
3月下旬	利用者決定<※>
4月～	利用開始

<※>詳細の時期については、随時個別にお知らせします。

6. お申込み・お問い合わせ

(1) お試し移住体験に関するお問い合わせ及びお申込み



越知谷ブロック地域自治協議会 事務局

〒679-2403 兵庫県神崎郡神河町大畑406番地3 ふれあい喫茶ほっと内
電話番号:090-8776-1234

(2) 空き家バンク登録・利用及び神河町への移住全般に関するお問い合わせ



一般社団法人かみかわ移住定住サポートセンター

〒679-2424 兵庫県神崎郡神河町柏尾471番地3

電話番号:0790-33-9500 ファックス番号:0790-33-9488

E-mail:kamikawaijusup@gmail.com

越知谷ブロック地域自治協議会 お試し移住事業について(スケジュール)

R6年度～ R7年度	自治協	所有者・管理者	サポートセンター
	募集要項等協議確認	空き家バンク登録書類提出・情報提供	空き家バンク登録書類受付
2月中	入居募集開始(ホームページ等)	※必要に応じて残置物整理等	入居募集開始(ホームページ等)
3月7日	無料内覧会		無料内覧会
3月14日	申込期限 書類選考		
3月下旬	利用候補者面談		
3月下旬	利用者決定		
4月～	利用開始		
9月30日	※利用期限最終日～物件明渡(10月以降は関係者間で要協議)		